

これから献体登録  
(志らぎく会入会手続き)をされる方へ

福島県立医科大学

## 大学あての「献体に関する同意書」の提出について

この度は福島県立医科大学への献体をご決意いただきましてありがとうございます。皆様には、本学の献体登録者団体である志らぎく会への入会の手続きのための書類（入会申込書、家族等の同意書）を提出していただきますが、その際、大学（学長）あての「献体に関する同意書」も合わせて提出していただきますようお願い申し上げます。この同意書の提出によって、自分の遺体の使用目的等について、あらかじめ意思表示をしておくことができます。

本学では、献体されたご遺体を、学生による解剖実習に加えて、以下に説明いたしますような臨床応用解剖にも使わせていただきたいと思います。また、CT等によってご遺体の断層像の撮影が行われる場合もあります。皆様には、説明をよくご理解いただき、自分の遺体が（1）臨床応用解剖に使用されること、および、（2）CT等によって撮影されることについて同意とするか否か意思表示をお願いいたします。なお、意思表示をしなくとも、あるいは同意されなかったり、撤回されたりしても、それによって不利益を被ることは決してありません。

### (1) 臨床応用解剖についての説明

福島県立医科大学において献体を用いて行う「解剖」は、以下の2つに分けられます。

- ① 人体の構造を理解するための医学部学生による解剖実習（系統解剖）および医療系学生（看護学部学生など）による解剖見学実習（見学のみで解剖作業は行いません）
- ② 医師の臨床専門領域における解剖学の高度な知識の習得と技能レベルの向上のための遺体を用いた教育と研究（臨床応用解剖）

従来、献体による「解剖」といえば①の系統解剖だけでしたが、近年の目覚ましい医学・医療技術の進歩を支えるため②の臨床応用解剖の実施を望む声が多くなってきました。医師の高度な解剖学的な知識の習得や技能レベルの向上のためには、実際の臨床の場面を想定しつつ、実物のご遺体を用いての教育や研究が行われる必要があります。このような研鑽を通じて、より安全で高度の医療をより多くの患者さんに提供できるようになります。本学におきましても医療の発展のために、今後、臨床応用解剖を実施していきたいと考えて

おります。平成24年に日本解剖学会と日本外科学会から臨床応用解剖を実施する際のガイドラインが出され、この中で臨床応用解剖を行なう場合には、献体登録者の生前の同意と家族の同意を得ることが必須の要件とされました。これを受け、新たに本学への献体登録をされる方に、臨床応用解剖を目的としたご遺体の使用について意思確認のための同意書の提出をお願いしております。

以下に①系統解剖と②臨床応用解剖の違いについて整理した表を示します。

	①系統解剖	②臨床応用解剖
目 的	人体構造理解のための教育と研究	臨床手技向上のための教育と研究
実 施 者	医学生、医師、解剖学研究者	医師
見 学 者	医療系学生・医療職	医療職
監 督 者 指 導 者	解剖学講座教員が監督と指導	解剖学講座教員または解剖資格のある教員が監督、各臨床科の指導医が指導
実 施 場 所	解剖実習室	解剖実習室
遺体の管理	解剖学講座	解剖学講座

この他、ご遺体に対する礼意が十分保持されること、プライバシーや個人情報保護の配慮が十分されること、知的財産権（発明特許や著作権）が生じた場合は大学に帰属することなどは共通しています。

なお、②の臨床応用解剖に使われたご遺体は、原則として①の医学生の行う解剖実習用のご遺体としては使うことが出来なくなります。

以上の説明を十分に理解されましたら、②の臨床応用解剖の目的に自分の遺体が使われることに同意するかしないかをご判断いただき、別紙の「大学あての献体に関する同意書」の該当欄に○を記入して提出して下さい。

「大学あての同意書」の提出が無い場合は、①の目的でご遺体を使用させていただきます。また、②の目的での使用に「同意する」と回答された場合でも、献体時の遺体数の状況によっては、学生の解剖実習用ご遺体を優先して確保するため①の目的で使用させていただくこともあることをご承知おき下さい。

なお、同意されなかったり、同意を撤回されたりしても、それによって不利益を被ることは決してありません。同意は後で何時でも変更することが出来ま

す。その際には電話で大学の献体担当者に御連絡下さい。ご不明の点は何なりと下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

## (2) C T (コンピュータ断層撮影装置) 等による断層撮影について

解剖前に撮影されたC T画像や超音波断層像と、解剖を行った時の所見とを比べることによって、体内の立体的な諸構造に対する理解を促進し、画像診断学の基礎を固めます。身体の構造を理解するためのC T撮影であり、死因の特定や病気の状態を知るためのものではありません。

解剖前に解剖実習室に隣接する死後画像診断室でC T撮影を行います。撮影されたデータは匿名化されてサーバに保存されます。超音波断層像は解剖実習室にある超音波断層撮影装置で撮影し、匿名化してコンピュータ内あるいは記録用紙に印刷して保存されます。

費用の負担および謝礼はありません。得られた画像情報については秘密が守られます。個人や名前を識別する情報は実習の報告や発表に使用されることはありません。実習終了後に、匿名化したデータはデータベース化し、今後の教育や研究に利用させていただきます。C T等による撮影によって知的財産権（発明特許、著作権など）が発生した場合は福島県立医科大学に帰属します。

C T (コンピュータ断層撮影装置) 等による断層撮影について、別紙の「大学あての献体に関する同意書」の該当欄に○を記入して提出して下さい。一度同意された場合でも、後でいつでも撤回することができます。その場合は電話などで担当者に口頭で伝えることで撤回できます。なお、同意されなかったり、同意を撤回されたりしても、それによって不利益を被ることは決してありません。

同意書の提出がない場合は、献体受領時にご遺族にご判断いただきます。また、「同意する」と回答された場合でも、機器の状況等によってはC T等による撮影を行わないこともあることをご承知おき下さい。

以上のご説明でご不明の点は何なりと下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

この説明に対するお問い合わせ先：

〒960-1295 福島市光が丘1番地

福島県立医科大学医学部神経解剖・発生学講座内 献体担当

電話：024-547-1114・1116 (直通)、F A X：024-549-8811

メール：anatomy1@fmu.ac.jp